

議長(野口源次郎君) 出席議員半数以上であります。これより議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

#### 日程1

##### 市政一般質問

について、12月6日に引き続き市政一般質問を行います。17番前田哲也議員。

〔前田哲也君登壇〕

17番(前田哲也君) スマイル長崎2001、前田哲也です。

市議会議員の逮捕者まで出した一連の事件に対し、市民の皆様大変申しわけない気持ちでいっぱいです。私たちに今、課せられたことは、まず、自分たちの責任において、特別委員会で政治倫理条例をきちんとつくり上げること。そしてその後、市民の信頼を回復するためには、議会としてどうすべきかをきちんと協議し、行動で示すことではないかと思えます。

ダイヤモンドプリンセスの事故については、幸い最悪の事態は免れたみたいですが、関係者の方、大変でしょうが頑張ってください。当時、市民の方であの火災を見た方が「長崎が燃えとるごと感じた」と言われた方が何人もおられました。改めて、長崎は造船のまちであることを再認識いたしました。起こった災害は、残念なことでありますが、私たちは、そこから学ぶことができます。例えば今回の火災では、消防の問題や事後処理、防災の視点からの課題、そして、こんなことも感じました。「造船なしでは長崎の経済はどうなるのか」という問題を一度、真剣に考えてみる時期ではないかと。

質問通告に沿って質問いたします。

1. 市町村合併に伴う広域行政の見直しについて。

長崎市においては、9月30日に開催された臨時議会において、本市と西彼杵郡5町との合併協議会を設置する関連議案を議決し、長崎地域合併協議会を設置、これまで3回の協議会が開催されております。ここに至るまで市長においては、現在の1市10町の広域市町村圏を基本とした枠組みで、より幅広い団結を呼びかけてきたところですが、残念ながら、特に、本市と生活圈や経済圏を一つにしている長与町、時津町、琴海町にあっては、本市を含む枠組みとは決別し、新しい市をつくり

たいということで、この3町による法定の合併協議会を設置する予定とお聞きしております。

一方、先週6日には、長崎地域合併協議会への加入を保留していた三和町が定例本会議において、同法定協会の加入議案を可決されました。合併の是非については、議会内でも意見は異なるところですが、合併推進の立場で言えば、この地方行政の改革問題は、地方が活力を取り戻すためにも、ぜひとも取り組まなければならないものであると認識します。

私は、今回の1市10町からの合併協議の経過を振り返るとき、本市の周辺自治体が合併問題に関して行政の効率化という視点から少し外れた論点で、それぞれ小さくまとまる方向を目指しているような印象を強く受けました。特に、冒頭述べた長与町、時津町は、通勤、通学はもとより日常の買い物や娯楽などでも、本市との関係が他の自治体より強いにもかかわらず、本市への編入を好まないということで、自分たちだけの枠組みを目指そうとしていることは、合併の効果である行政コストの削減につながらないものであると考えます。

さらに、お聞きするところでは、琴海町を含む3町で消防や救急の体制を自前で整備する、整備できるということで、3町の事務方はシミュレーションを既に行っているということでもあります。しかし、消防力の整備の中で何が一番大事かという人材の確保です。合併施行までの残された期間を考慮すると、職員の採用から研修の実施など、さまざまな準備が滞りなく進むのか。この問題は、住民の生命と財産を守るという非常に重大なことです。他町のこととは言え大変心配をしています。

そこで、市長にお尋ねします。

質問項目は、合併に伴う広域行政の見直しとなっておりますが、その前に、さきに述べたように、本市と密接な結びつきが強い長与町、時津町、琴海町の3町は、今後とも、本市と5町の合併協議会に参加する見通しはないものか、私は、市長がこの状況の中で、今さらかもしれませんが、この3町に再度、呼びかける期待も含め、そのお考えをお尋ねいたします。

2. 観光活性化への取り組み。

次に、観光の活性化について質問します。長崎市へ来る観光客の数は、平成2年の628万人をピー

クに年々減少し、昨年度は505万人と、いよいよ500万を切るのではないかとこのところまで落ち込んでいます。ここ数年、さまざまな提言も行われてきました。

私は、長崎の歴史や遺産を見たとき、十分、観光都市としてこれからも栄えていけると思っていますが、足りないものが大きく2つあると感じています。一つは、観光戦略、これは行政の大きな責任です。そしてもう一つは、観光都市としての自覚と、その上での企業、市民の協力ではないかと考えています。このことを念頭に置いて、市長に以下、端的にお尋ねします。

質問項目2番目の全天候型イベント会場の検討は、時間があれば自席から質問いたします。

(1) 現在の観光形態は、団体旅行から個人旅行へシフトしたと言われていています。そうした旅行形態の変化の中、行政としてどのように対応し、施策を実施しているか、お尋ねします。

(2) 伝統芸能は長崎の観光に大きく寄与しており、伝統芸能の保存・継承には、これまでも努力をしていますが、今後も大事なことだと考えます。観光関連のイベント等で伝統芸能の太鼓や龍踊りが活躍されています。このような団体は、楽器の音が響くということで、練習場もなかなか見つからなかったり、公的施設等があったとしても、料金や利用時間、楽器の搬入等の問題で使用できなかったりと、苦慮されているとお聞きします。伝統芸能の振興という点から、長崎市として練習場の確保をすべきではないかと考えますが、ご見解をお示しください。

### 3. 市民活動、ボランティア支援について。

このことについては、今期4回目の質問となりますが、結論から言うと、平成11年の質問以来、大きな進展がなされていないと感じています。過去3回の質問は、すべて市長がみずから答弁され、活動の必要性については、これからのまちづくりには不可欠であると強く述べられ、その支援についても、前向きな答弁が毎回なされています。なのに進んでいない、どこに原因があるのか。まず、今までの質問後の取り組みについてお尋ねし、後に自席より再質問させていただきます。

(1) 昨年9月に、その策定に努力すると言われた市民活動基本指針ができ上がったのか否か、お尋ねします。できていないとすれば、その理由も

お示しください。あわせて、これも前向きな答弁がなされた活動団体へのアンケート及び意見交換の実施状況についてもお答えください。

(2) 今年6月の質問で、近々完成しますと答弁があった福祉系ボランティアのデータベースの登録状況と、その情報の活用はどのようになされているのか、お尋ねします。

また、データベースが完成したら、運用のための組織についても見直すということでしたが、完成後、どのような見直しが行われたのか、お尋ねいたします。

3項目目のNPOへの行政事務委託の可能性は、時間があれば自席から質問させていただきます。

### 4. 子育て支援について。

次に、子育て支援について質問いたします。長崎市子育て支援計画の見直しについては、6月議会においては、大局的なさまざまな視点から見直し作業をやっていきますという答弁でした。半年が経過し、その計画の見直しもほぼ終わり、現在、来年度の施策の財源、予算措置について、具体的な協議に入っている時期ではないかと認識しています。6月議会の答弁では、計画の見直しに当たっては、社会福祉審議会、児童福祉専門分科会にも諮り、多くの方々の意見も反映させていきますということでした。専門の方や広く市民の方の意見をくみ上げるということは大変いいことではないかと思いました。

そこでお尋ねします。

今回の見直しに当たり、そのような行政以外の方からの意見で、具体的にどのようなことが計画に盛り込まれたのか、特徴的なもの、長崎独自の施策等がありましたらお知らせください。

また、前回の質問では、現在の子育て支援計画の検証をする中で、支援計画の施策が働く親の支援施策に偏っていたのではないかとということと、少子化の中で結婚したい、子どもを産みたいという施策についての視点も必要ではと指摘しました。そこで、今回は、子どもを産みたいという方への具体的な支援策を提案いたします。

子育て支援については、その財源を十分とってほしいと要望してきましたが、他のやらなければならぬいろいろな施策の中で、できる限りつけてはいるが、そこだけ多くの予算措置は割けないと答弁がっております。しかし、前議会で同僚

議員からも意見がなされておりました少子化対策という視点に立てば、もっと予算をつぎ込んでもおかしくない、というより、長崎市においても、人口の減少が大きな問題となっている今日、少子化対策に積極的に取り組むことが将来の元気な長崎をつくることにつながっていくことと信じます。

今回の質問に当たり、人口動態100年の歩みを取り寄せました。我が国の大きな課題である合計特殊出生率が1.27まで落ち込んでおり、長崎市においても、平成13年の出生数は3,582人、これはピーク時、昭和47年の8,321人の半分以下、10年前の平成4年4,471人と比較しても2割減と、深刻な状況になっています。子どもを持った親の支援はもちろん大きな課題ではありますが、子どもを持ちたいと思わせる施策、子どもがほしくてもできない方への支援施策というものも必要であると考えています。

そこで提案します。

不妊治療への支援、具体的には、かかる費用への助成ができないか、お尋ねします。潜在的な不妊は結婚世帯の1割と専門の医師の方は言われています。実態を行政としてどう把握しているのかということと、この提案への市長のご見解をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

=（降壇）=

議長（野口源次郎君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆様、おはようございます。

前田哲也議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、第1点目の市町村合併の件でございますが、長崎市と西彼杵郡内の各自治体との合併問題につきましては、議員ご承知のとおり、本市と西彼杵郡の5町とによる合併の協議を行うために、去る10月1日付で長崎地域合併協議会を設置し、10月4日には第1回目の会議を開催して、本年度の事業計画、予算を承認いただきまして、また、これまでに3回の協議を終えたところであります。

今後、この合併協議会において、合併後におけるまちづくりの方針あるいは行政サービスのあり方について協議をし調整していくこととなるわけではありますが、県都といたしまして、さらに魅力あふれるまちづくりができるような、合併を契機

とした新たな都市像を目指してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

議員お尋ねの広域行政と市町村合併の関係につきましては、本年1月から9月までの間、1市10町の枠組みで合併問題を検討しておりました長崎地域任意合併協議会の中で、本市としての基本的な考え方を既にお示しをしたところであります。この問題を検討する際には、本質的な議論の根底として、地方分権をどのような視点からとらえるのかということがあると考えております。重要なことは、本格的な地方分権の時代になりましてから、市町村は自己責任、自己決定の原則のもとに、厳しい財政状況の中ではございますが、政策課題を解決していくために、行財政基盤を強化することが求められていることを認識すべきではないかと思えます。

そのような観点から申し上げますと、市町村合併は、地方分権を契機とした自治体の自治能力の向上を図るために行うものでありますので、本市を含む1市5町の合併協議会においても、このような観点から、合併後のまちづくりの方針を定めるために、関係する皆様からのお知恵をおかりしながら協議を進めているところでございます。

また、同様に、今後予定される長与町、時津町、琴海町の3町による合併協議会におきましても、そのような観点からの協議がなされるものと考えております。

そこで、ご質問の件でございますが、本市を含む近隣の自治体との合併の協議につきましては、本年当初に立ち上げました任意の合併協議会、任意協議会の中で、最終的な団体意思を表明していただいたところでありまして、その過程では住民へのアンケートを実施を実施したところであり、一定住民の意向を踏まえてご判断をいただいたものと認識しているところであります。

したがって、一部の自治体を除き、既に示された団体意思は当然、尊重されるべきものでありまして、自治体の独自のご判断に対して、他の自治体が関与できるものとは考えられないものであるというふうに思えます。

これらの西彼中部3町における合併協議は、正式な法定合併協議会が設置されますと、平成17年3月までの残された期間に配慮し、鋭意、協議が行われるものというふうに考えております。

前田哲也議員のおっしゃる意味はよくわかりませんが、長与町、時津町、琴海町、いろいろな経過がございまして、近々、法定協議会を立ち上げるようでございます。確かに、ご指摘のように、消防、救急の仕事につきましては、本当に今から間に合うのかというご指摘は私は十分に理解できません。しかし、それを間に合うということを前提に、3町で法定協を立ち上げて合併しようということでございますので、その先まで私どもが云々するというのは、ご遠慮した方がいいのではないかなと、これは火葬場の問題もそうでありまして、場合によっては、下水道の問題、上水道の問題、そういう問題もこれから生じてくる問題ではなからうかなと思います。

いずれにいたしましても、私は、何度も議会で申し上げてますように、この合併というのは、やはり、そこにお住まいの住民の方が主体でありまして、しかも、後ほど少子化の問題は出てまいります。少子・高齢化社会が見えておりますので、今は、町として力があっても、10年先、20年先というのは当然、シミュレーションをすれば出てくるわけでありまして、お互いにそういうことまで考えながら、やはり住民の方の負担に答えられるようなまちづくりをしようではないかというのが、ある意味では、地方分権、規制緩和、そして合併の問題ではなからうかなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

第2点目の観光の活性化についてお答えをいたしたいと思います。

旅行形態の変化に対する対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、近年、観光旅行の形態は団体型から個人・グループ型に旅行目的も自然景勝、あるいは歴史上の名所・旧跡を訪ねる見聞型から地域の自然・文化に触れ、体験する参加型へと移行しているのではなからうかと思えます。このような旅行形態の変化に対応するために、長崎市といたしましては、2つの観点から対策を実施しているところであります。

まず、個人・グループ型旅行に対する誘客対策といたしまして、個人向けの宣伝活動の強化を行っております。具体的には、インターネットあるいは旅行雑誌などを利用した個人向けの情報発信に重点を置き、お客様ネット事業によるホームページ「あっ！とながさき」による情報発信や全国各

地のタウン誌への掲載を目的とするタウン誌招待事業の実施あるいは多数の旅行雑誌への広告掲載など、個人客が自分で旅行先を選択するために必要な情報を提供する宣伝活動を実施しているところであります。

一方、個人観光客は多様な旅行目的を持っていらっしゃるから、それに合わせたメニューの設定と受け入れ体制の整備も進めていかなければならないのではないかと考えております。

メニューの設定といたしましては、旅行目的の多様化に対応するために、丸山地区のぶらぶら散策コースなど新たな散策ルートの開発を行い、散策マップを作成するとともに、寺院、神社、教会など、これまで観光客には知られていなかった情報を盛り込んだ「新・長崎周遊」などのマップを作成し、楽しく歩けるまち長崎の情報の周知を図ってまいらなければならないと考えているところでございます。

また、受け入れ体制の整備といたしましては、個人客に対するきめ細やかな観光案内を行うことを目的として、ボランティア観光ガイドの育成や街かど観光案内所の開設などを行っているところであります。

今後とも、オンリーワンの観光地づくりを目指して、歩く観光地長崎の多彩な魅力の発信とともなしの心にあふれた受け入れ体制の整備を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、子育て支援対策についてお答えをいたします。

まず、子育て支援計画の見直しについてでございますが、長崎市子育て支援計画は、子育てのための環境を整備し、育児と仕事の両立支援あるいは家庭における子育てを社会全体で協力したり支援していく体制を整備することにより、子どもを産みたい人が安心して産める社会、子どもが心身ともに健やかにたくましく育つ社会を目指して、平成10年に策定いたしました。その推進に努めているところでございます。

これまでの計画の推進についてでございますが、毎年各部局の進捗状況を把握し、その推進を図っているところであり、保育所の施設整備あるいは延長保育、放課後児童クラブの設置、地域子育て支援センター事業の促進、病後児保育の拡充など、

その成果を得ているのではなからうかと考えているところでもあります。この計画の10年間の計画期間の中間年度に当たることから、本年度には、その見直しを行うこととしているところでもあります。

この見直しに当たりましては、16人の委員で構成しております長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたしまして、委員の皆様方のご意見をいただいているところではありますが、さらに、委員の提案等を加味して、その見直しを行うために、児童福祉専門分科会を近く開催する予定にしているところでもあります。

審議に当たりましては、計画の前倒しあるいは新たに对应すべき課題並びに国の新エンゼルプランとの整合性をとりながら、今後5年間に重点的に推進すべき施策等の目標を定めることにより、子育てに対する社会全体の協力的体制づくり、家庭における子育ての支援体制づくりの施策の計画的な推進を図れるように、その見直しを行いたいと考えているところでございます。

現時点における課題の一つといたしまして、地域子育て支援センター事業のさらなる推進を図る必要があるのではなからうかと考えております。現在、3カ園の保育所にセンター事業を委託して実施しておりますが、一層の子育て支援施策の推進を図るためには、子育て支援のための拠点となる施設の必要性も考えられるところでもあります。子育ての核としての役割のほかに、育児援助依頼者と育児援助提供者との相互扶助による会員制度を行うファミリーサポートの導入あるいは子育てサロン、一時預かり保育、夜間・休日への対応の拡大なども図られ、また、子育て支援グループの連携強化とその育成など多くの支援事業が可能になるのではなからうかというふうに考えております。

しかしながら、その設置につきましては、施設の確保等の解決すべき問題もございますので、今回の見直しに当たっては、十分に機能、役割について検討してまいりたいというふうに考えております。

このほか、家庭相談、児童・母子の総合窓口の拡充あるいはインターネットによる子育て情報の強化など、その拡充に努めてまいらなければならぬというふうに考えておるところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思

ます。(降壇)

企画部長(原 敏隆君) 観光の活性化のうち、伝統芸能・文化の継承についてでございますが、太鼓などの伝統芸能を行っている団体にとっては、それぞれに練習場を確保する努力をしておられるとお聞きしております。また、その確保に当たっては、音の問題、練習の時間帯など各団体とも考慮されているとお話も聞き及んでおります。

そこで、伝統芸能を含め広く市民の芸術文化活動を推進していきたいという本市の立場といたしましても、そのような状況を踏まえ、第三次総合計画におきまして、文化活動施設整備を掲げているところでございます。

しかしながら、現下の厳しい財政状況の中で、直ちに新たな練習場を整備することは極めて困難でございますので、議員お尋ねの件に関しましては、当面は、既存の練習施設を利用させていただくということでご理解いただきたいと思います。市民生活部長(妹尾芳郎君) ご質問3点目の市民活動、ボランティア支援についてお答えいたします。

平成10年12月に社会貢献活動を行う団体の法人格取得などについて定めた特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法が施行され、NPOの活動は新たな段階を迎えております。

このように、活動を促進するような制度の創設なども相まって、住民自身がみずからの意欲や能力を社会のために生かしたいという主体的な問題意識と社会的使命に基づいた社会貢献活動は、21世紀の日本社会を築いていくための重要な柱になると期待されております。

本市におきましても、NPO法人・ボランティア活動団体など、さまざまな専門性の高い市民活動団体が、それぞれ自立しながらもお互いに交流する中で、課題を克服し、さらに成長することができるよう支援策に関する調査、検討やNPO・ボランティア団体への連絡調整、NPO法人化への情報提供や相談業務などを行っているところでございます。

具体的な支援といたしましては、本年11月に花や野菜づくりなど園芸の持つ効用の幅広い研究や情報交換を行う「第2回園芸福祉全国大会inながさき」を全国から関係者をお迎えして、本市で開催したものであります。この全国大会では、民

間ボランティアと行政・関係団体で構成された実行委員会が主体となって開催し、団体の自主性を尊重しながら事業の検討段階から参加団体の持つ互いのノウハウが活用され、協働としての共通認識に基づいて運営が図られたものと思っております。

また、さまざまな市民活動を企画立ち上げ、運営していく人材を育成する市民プロデューサー養成講座などへの参加支援を行うなど、NPO・ボランティア団体が活動しやすい環境づくりに努めているところであります。

今後とも、対等な立場から連携し、協力していくことを通じて、市民活動団体が成長する環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民活動基本指針につきましては、引き続き調査、検討を重ねているところであります。調査、検討の内容につきましては、まず、市内のNPO法人やボランティア団体の活動状況、あるいは協働に関する意識を調査するためアンケートを実施し、12月をめどに現在、調査結果の取りまとめを行っているところであります。調査は、平成14年9月から10月にかけて、市内に事務所を置くNPO法人や営利を目的としないで、自主的・自発的に活動されているボランティア団体63団体、うちNPO法人22団体に調査表を送り、39団体、うちNPO法人11団体から回答を得ることができました。この調査結果をもとに、NPO法人やボランティア団体とお互いの立場を尊重しながら、要望や批判でなく建設的な意見交換を行い、支援施策を検討する際の基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

次に、ボランティアデータベースの作成状況と活用でございますが、本市では、本年6月に各一部局に対し、各一部局が把握している関連するNPOやボランティア団体の団体数、規模、組織、活動状況などの実態調査を実施し、8月にその取りまとめを行い、データベース化したところでございます。このデータベースにより、市民からの相談への対応はもとより、所管部局との事務調整あるいはNPO・ボランティア団体へのアクセスなど総合的な事務に見合った効果が得られていると思っております。

また、長崎市社会福祉協議会においては、福祉分野のボランティアデータベースが構築され、登

録状況につきましては、39団体、36人の個人が登録しているとのことであり、また、情報の活用につきましては、福祉分野におけるボランティア関係のシステム構築に伴い、今後の福祉ニーズに応えるため、ボランティア活動への市民の参加を広く呼びかけるとともに、その活動の推進を図るため、ボランティアとボランティアを必要とする方々の相談、受付、調整及び紹介等を介してボランティア、市民活動の支援に向けた情報が提供される予定となっております。

この福祉分野のボランティアデータベースに一般のボランティア情報を社会福祉協議会へ委託し、これと連携することによって、NPOやボランティア団体が持つ専門性やネットワークが発揮されるものと考えておりますが、業務すべてを委託した場合、福祉分野以外のデータの収集あるいは入力等に係る業務の受け入れ体制などの問題もあり、組織の見直し等について、引き続き検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

福祉保健部長(高谷洋一君) 次に、少子化対策の視点からの支援施策についてお答えいたします。

結婚後2年以上経過しても妊娠成立をみない状態を不妊といい、全夫婦の10組に1組は不妊と言われております。不妊治療は、この不妊の原因を検査して治療していくわけですが、一般的な不妊の治療で妊娠の成立をみない場合の最後の手段として行われるのが人工授精、体外受精や顕微授精でございます。人工授精は、1回当たりの妊娠率は10%前後ですから、妊娠までに4回から5回を目安に治療を行います。体外受精は、人工授精を繰り返し行っても妊娠しない人たちに適応され、1回の治療当たりの妊娠率は20%前後と言われております。さらに、体外受精で受精しない場合は、顕微鏡下で直接精子を入れることにより受精させる顕微授精があります。

不妊治療の現状についてですが、厚生労働省によりますと、平成11年2月の時点で不妊治療を受けている人は、全国で28万4,800人いるものと推測されております。また、日本産婦人科学会の発表によれば、平成11年中に体外受精等を用いた治療による出生数は約1万2,000人であり、これは全出生数の約1%に当たります。そして、これまでの累計では、体外受精で約6万人の子どもが誕生

したとされていますが、長崎市の体外受精等による出生数の把握は困難でございます。不妊に関する相談は、現在まで余り多くはございませんが、相談がありました場合は、専門的知識を要することもありますので、十分話を聞いた上で、産婦人科の医療機関を紹介するようにいたしております。

治療の現状としましては、人工授精は産婦人科を標榜している医療機関の大半で実施されていますが、体外受精が実施されている医療機関は、長崎県下では長崎市で3カ所、佐世保市で1カ所の計4カ所と聞いております。その中の一つであります長崎大学医学部附属病院では、平成13年度に人工授精につきましては32名の不妊患者に対して100回の治療が、また、体外受精につきましては、27名に対し39回の治療がなされたと聞いております。治療費につきましては、一般的には人工授精は1回2万から3万円、体外受精は1回20万から40万円程度の治療費がかかるとされ、医療保険は適用されておられません。

議員ご指摘の治療費の助成についてですが、全国では幾つかの市町村で不妊治療に対する助成がなされているようでございます。平成13年度から実施されています長野県松本市では、1年間当たり8万円を限度として助成しており、平成13年度は109件の申請がっております。松本市の平成12年の出生数2,342人から考えますと、この申請数は決して少ない数とは思われません。

このように、全国でも治療を希望する不妊患者が多いことを踏まえ、厚生労働省において本年9月20日にまとめられました少子化対策の一層の充実に関する提案、すなわち少子化対策プラスワンの中で、「子どもを産みたい方に対する不妊治療対策の充実と支援のあり方の検討」ということがうたわれております。不妊治療に対する支援につきましては、医療保険の適用や治療費助成等が考えられますが、本市といたしましては、国の動向や社会情勢を見守りたいと考えております。

以上でございます。

17番（前田哲也君） ご答弁ありがとうございます。順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

市町村合併について、まず、これは要望をいたしておきたいと思っております。市長の方からお話がありました。要は、私は、個人的には、長崎市の発

展というのは、やはり長与、時津なくしては考えられないというふうな自分の考えを持っていますので、このような質問をいたしました。今からの合併、一番最初の段階だと思いますので、では10年後、20年後どうなるかという中で、さらなるまた合併の論議があるかと思っております。そういうことを含めたときに、また長与、時津がぜひ長崎市と一緒にさせていただきたいなという思いがしております。

要は、市長の方から言われたのは、ほかの自治体のことには口は出さない、出せないのではないかとというふうな私は答弁だったのではないかと認識をしておりますけれども、しかし、やはり私は再三、合併の討論のときからお話をしましたけれども、財産と生命を守るという意味のこの消防・救急というのは、私はやはり特別だと思うんですよ。そういう中で、果たして、時津、長与、琴海の方々が、自分のきょうの消防体制、救急体制をどこまで理解した上で、この合併の枠組みというものに賛成したのかというのが気がかりでなりません。

今年、長崎市は今、広域でやられていますけれども、11月30日までの火災件数231件あっております。そのうちに北部、これはちょっと大瀬戸町と外海町も入っておりますけれども、北部への出勤回数が47回と全出勤回数の20%を占めております。そして、救急件数は1,741回、これは全出勤回数が1万4,758件ですから、約十二、三%ぐらい出勤しています。そうした中で、果たして、今から準備をして本当に間に合うのかなということも思っております。

例えば私は、この消防行政を立ち上げるに当たって、どういうことが必要なのかというのを少し勉強させていただきました。まず、職員というのを採用しなければいけませんけれども、この職員の採用が、これは都道府県において、消防学校で教育訓練を受けなければいけないということで、約6カ月、これは教育を受けなければいけません。これは4月入校となっております。それから、人口15万人以下の市町村の場合は、人口3万人ごとに1台の救急車を配置しなければならないと、それには3人の救急隊員が要するというので、そのうちの1人は、私はすみません、消防局の中の役職がよくわからないんですけども、消防士長また

は消防司令補の階級を有する方ではなければいけないということになっております。それから、そのうちのまた1人は救急救命士の資格が必要だということも書いています。このことも研修を受けなければだめですよ、そして国家試験を受けなければいけないということで、これも半年の研修期間となっています。そして、一番私が危惧している無線局の開設、これに当たっては、事前審査会、予備免許、それから施設検査、免許付与、開局に至るまでに1年6カ月を有するというふうに聞いております。そして、最後に、車両の整備ですね、消防ポンプ車等、これはおおむね艦装に関しては6カ月から8カ月かかる。そのほか大型自動車運転免許、移動式クレーン技能者、それから、玉掛け技能者、ガス溶接技能者、潜水土等を配置しなければならないということで、果たして本当にそこまでのことができるのかというのは心配しております。

昨日、東彼杵の方で住民投票がありました。私は、ちょっとニュースの速報でしか見ておりませんが、大村市の合併というのに反対というのが過半数を超えたということですが、やはり生命・財産を守るという意味での消防・救急の現状というのを、合併論議とは別としても、やはり広く、長崎市民または多くの西彼杵の方々にきちんとお伝えするという作業が必要ではないかと思えますし、もし、そういうふうには3町が今から準備をしていくのであれば、やはり長崎市として、隣の町のことで、その中にオブザーバー的に入るような形でご相談にのってあげればいんじゃないかということをお願いしています。本来は再質問をしようと思っておりましたが、どうも市長の方の意見がそこまで固いようですので、要望という形にとどめさせていただきます。

続きまして、観光の活性化について質問させていただきます。

ご答弁がありましたように、団体旅行から個人旅行の方にかなりシフトしてきております。そうした中で、個人旅行の魅力、個人旅行に対する誘致というのが大変重要なことだし、その施策を整備することが長崎市の観光行政の一つの課題ではないかと思っております。

そうした中で、一つ提案させていただきたいと思っておりますが、今、長崎市は団体旅行に対して

20人や30人以上ということで割引制度があります。しかし、個人で旅行した方に対してのメリット感というのが引き出せておりません。もちろん、インターネット等で調べて来るわけですから、団体旅行等の中に入りませんが、個人で来た方にいかに長崎市として、そういうメリット感を出させているのかが一つの課題ではないかということ。そのことが、滞在型の観光も含めて、私は検討に値するのではないかと考えています。

先週の質問の中で、滞在型をもっとふやしたらどうかというお話が出ていました。その中で一つ、滞在するという方は、結局、長崎に泊まります。どこかのホテルか旅館等に泊まるわけですから、ここをお願いしたいんですが、宿泊証明というものをご各旅館やホテル等で出させていただきたいと、その宿泊証明をいろいろなところで提示することによって、いろいろな割引制度ができないのかなということを考えております。例えば、公的施設等に行けば団体旅行に準じた割引をする、もしくは今、頑張っておる、努力しておる「らんらん」とかについて、無料でそれを見せれば乗車できる等のサービス等を検討してはどうかということを考えております。

再質問をさせていただきます。個人旅行の中でインターネット、ホームページ、大変活用しているということですが、なかなか私たちから他都市の観光情報等をホームページで見ても、やはり行政の限界というものを感ずります。なかなか私たちがほしい情報というのが引き出せませんし、行政としてそこまで踏み込んだ情報というのが多分出せないのが現状ではないかと思えます。

そこで、提案をいたします。現在は、インターネットによる情報発信が不可欠な時代と考えますが、観光情報のホームページ、先ほど言われました長崎の場合だったら「あじさいネット」や「あっ！とながさき」ですね、そこから一画面通して、民間のサイトに積極的にリンクさせるような仕組みをつくってはどうかかなと、公的な行政のホームページを見て、そこにリンクを乗せて、そこに一画面がまけてですね、ここから先は民間の情報ですと、行政としては責任は負いませんということを含めて、そこから例えば長崎市のタウン情報とかで「ごちそう大図鑑」とか、長崎の魚のおいしいところの店とか中華のおいしい店、ちゃ

んぼんの店などの特徴などを載せたホームページが今たくさんあります。そういうところに行政が提供しにくい情報がのぞけるような仕組みをつくってはどうかと思いますけれども、このことについて、ご見解をお示しいただきたいと思います。観光部長（三浦勝夫君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

個人観光客の情報提供の手段といたしましては、インターネットは非常に重要であると考えております。現在、長崎市の観光情報を発信する公式ホームページといたしましては、長崎市観光部による「あじさいネット」と、お客様ネット事業によりますと、「あっ！とながさき」があり、民間情報につきましても、主に「あっ！とながさき」で提供しておりますが、議員ご指摘のように、利用者のニーズにまだ十分対応できないと考えております。

そこで、現在、観光情報をできるだけ「あっ！とながさき」に集約する方向で検討しております。これにより、情報探しの入口を一本化したいと考えております。その際、あじさいネットの情報だけではなくて、民間のホームページの中で信頼性の高いものにつきましては、リンクを張り、利用者がほしい情報を簡単に入手できるシステムを構築したいと考えております。

今後、ホームページの構成、更新体制づくり、リンクするホームページの選定基準については、より具体的に検討を進め、ホームページの内容充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

17番（前田哲也君） ありがとうございます。

前向きな答弁だと認識をしましたので、議員の中でも、いろいろなご意見あるかと思います。ぜひ、長崎タウン誌等で頑張っている企業もたくさんありますので、ご検討していただきたいと思います。

そして、企画部長の方から伝統芸能の練習場について、大変厳しいという現実はわかっているけれども、新たな練習場はつくれないと、既存の設備の中で何とかしてくださいというような多分、答弁だったと思います。

太鼓の練習、長崎は太鼓というものは余り盛んではありません、正直言って。ほかの町では、太鼓でまちおこしという中で、行政がかなり力をい

れてやっておりますけれども、長崎はいろいろな素材がある中で、太鼓というのは、まだまだそういう意味での認知度は低いかもしれませんけれども、一生懸命頑張っている団体もあります。その方たちの練習の現状というものを、部長、市長はご存じでしょうか。

今、稲佐山の山頂で冬場は1回、夏場は2回練習をしています。大体、仕事が終わって夜8時ぐらいから練習する。そのことが多分、いかなものかというご意見もあるのかもしれませんが、やはり仕事が終わって練習するという中では、そういう時間になる。そして、よくお聞きする話ですが、私の妻の方の実家も小江原にありますけれども、小江原の方でも、日によってはその音が聞こえてきます。城山台、小江、そして、式見の方でも多分聞こえるのではないのでしょうか。そういうところで、今現状どうなっているかということ、そういう音を聞いて、やはり市民の方には心地よく思う方と、そうでない方といらっしゃると思うんですね。それは、いたし方ないと思いますけれども、警察の方に通報がいつております。そして、そのたびごとに警察の方が注意をしにいつて、そういうクレームが入ったんでやめてもらえないだろうかということ練習をやめているということです。

太鼓の練習とは、聞くところでは、通常はタイヤ等を使つての練習ということもあるみたいですが、私も一遍見させてもらいましたけれども、真っ暗な中で、子どもたちが一生懸命太鼓をたたいております。いろいろな長崎の観光イベント、観光船の入港したとき、いろいろなときに太鼓の方とか龍踊りの方に多分アトラクションとしてお願いをしていると思うんですね。そういう意味では、私は一定、やはり長崎のために一生懸命貢献しているのではないかという中で、そういうところで練習をしているというのが現状いかなものか。そして、十善寺の龍踊りについてもそうです。十善寺の龍踊りでさえ、私たちの認知というのはかなり高いですが、地元の方から、やはり音がうるさいということも含めて今、湊公園で練習をしています。そこで、やはり周りの方からうるさいよという声が聞こえてくるというふうなお話も聞いておりますので、どうか、私も新しい練習場をつくってくれとは言いません。ただ、

既存の中で活用ができないのか、もう一度ご検討いただきたい。

今、ブリックホールとかありますが、そういうところで、もしできるんだったら使っているんですよ。それは私は、本壇から言いましたように、いろいろな条件の中で使いづらいということで使えていないのが現状ですから、例えば観光部長から先ほど答弁いただきましたけれども、出島の中に出島シアター、あれはレンガですかね、多分ああいうところの中では漏れないと思うんですけども、広さとしてどうなのかということも含めてですね、長崎の既存施設、小中学校の体育館等も断られています。そんなことも含めてですね、もう一度団体の方々、そして練習の風景も見にいらして、ご検討していただきたいなということをお願いしておきます。

続きまして、市民活動、ボランティア支援について質問します。

今回、初めて市長の方からの直接の答弁ではなくて、市民生活部長の答弁でした。ということは、裏返ってみますと、やはり進んでいないのかなということを実感しております。私も、これだけのことを何度も正直言って質問したくないんですよ。ある程度の目安が立てば、私はそれを了として、どんどん進めていってほしいなと思いますけれども、平成11年の質問より本当に進んでおりません。

先ほど言われました基本指針を努力するというのは、昨年9月の話なんですよ。そうした中で、まだ調査段階にしか入っていない。そして市民生活部長、前回の私の質問のときに、最後に、このように答えているんですよ。「前田議員の熱烈なご熱意、私どももひしひしと感じております」と。私、そのときに、ちょっと感情極まった部分もあって、熱烈なという言葉がどうなのかということも含めて言わせていただいたんですけども、熱烈なものを感じていただいているんだしたら、もっと進めてください。そのようなことを思っております。

そして、部長の話の中では、今からアンケートを一生懸命やっていたと思うんですけども、指針ができるのは来年になるというようなお話を聞いております。私たち議員の任期4年という中で、市民にとって何ができたかできないかということ私たちは問うていく中で、結局のところ、

このことについては、NPOの助言や指導、それからアンケートの実施はできたけれども、一番大事な活動団体への支援というのは、結局、今任期中、私はやれなかったという認識をしておりますし、市長においても、積極的にということでのご答弁がずっとありましたが、結局のところ、実際の団体には、何ら支援施策が打てなかったということをご認識いただきたい。このことに対して、もし意見の異なるところがありましたら、後ほど市長の方から答弁をいただきたいと思っております。

それから、ボランティアデータベース、前回のときから福祉系のボランティアと一般のボランティアを一元化するという話で進めていますよといったときに、私は、もう既に遅いのではないですかと、福祉系はでき上がっているのではないですかという質問をしましたが、翌7月にでき上がっていますね。のぞかせてもらいました。やはり私が危惧したとおり、福祉系のボランティアデータベースの入力項目と一般のボランティアの入力項目は全く内容が違います。

そういう意味では、多分、今から調査をとって、いろいろなことをデータを収集するんですけども、もう一度データを組み直さなければいけないということで、一元化はできないというふうに私は見えています。そして今、社協の方は一生懸命、私から見れば努力をしております。しかし、人的体制、スタッフのこと、それから財源を含めて厳しい状況です。データベースの一元化等、これから連携を深めていくということであれば、再度、市民生活部長、社協の方や県民ボランティアセンターの方ともご協議を進めていただきたいと思っております。

部長ですね、現場を見に行っていますか。社協の方に訪ねて行って、画面を一度でも見られたことあるんでしょうかね。私は、市民生活部に限らず、後に、また再質問する福祉保健部についてもですけども、やはり理事者の方を含めて、職員の方が余りにも現場の状況を知らな過ぎるし、見てほしいなという気持ちがあります。

例えば、環境部でいけば、ごみの分別のときに、あなたたちはごみの斜面地の引き出しを一度、体験されましたか。多分されていないんじゃないですか。衛生公社に問題が出たときに、衛生公社に

1日でも行ったことがありますか。保育所の民間移譲のときに、部長、1日でも公立の保育所に張りついたことがありますか。

そういうことを見たときに、どうも市の職員というのはデスクワークの中で、なかなか現場のことを知らないし、知れば、また別の発想もあると思いますし、共通の認識を持てる部分があるのではないかと思っています。あれだけ民間保育所の問題が議論になったときですら、多分、皆様方は30分や1時間の打ち合わせというのは行かれたと思うんですけども、半日、1日はまって、子どもたちとともに、一緒の場面でその経験をしてみたら、また違った発想や考え方になったのではないかなと思っています。多分、高瀬議員は行かれたんですね、1日ですね。私も1日行きました。自分たちのことを別に自慢するわけではありませんけれども、やはり、そういうところに飛び込んでみて、一緒の経験をしないと、これからの行政改革にしても、民間移譲いろいろな問題に対しても、苦しみとか喜びというのが分かち合えないのではないかなということ、この際、述べておきたいと思います。

市民活動、ボランティア支援ということで再質問をさせていただきます。私は、前回も防災ボランティアという視点からもボランティアの強化、支援を訴えましたが、前回指摘しました防災ボランティアというのはどうなったのか、お尋ねします。

それと、先ほどから言っています市と社協との役割を整理し、市としての支援体制のあり方を検討するというのも答弁がございましたけれども、そのことについても、改めてご答弁をお願いいたします。

消防局長(吉原昭信君) 前田議員の再質問にお答えいたします。

防災ボランティア体制づくりの取り組み状況についてでございますが、ご案内のとおり、災害時におけるボランティア活動の重要性につきましては、平成7年の阪神・淡路大震災では、さまざまな分野においてボランティア活動が行われ、被災者の生活支援の大きな原動力となったことから、改めてその重要性が認識され、本市におきましても、平成8年に長崎市地域防災計画の見直しの中で、円滑なボランティア活動を行うこと等を目的

として、災害対策本部にボランティア班を設置したところであります。また、平成14年度からは、長崎市社会福祉協議会においてボランティアのデータベースを構築する際に、あわせて災害ボランティアの事前登録制の導入に着手したところでございます。

なお、ボランティア意識の啓発及び人材育成につきましても、今後とも、防災ボランティア週間などを通して、長崎市社会福祉協議会等と連携をとりながら普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

市民生活部長(妹尾芳郎君) ボランティア支援につきまして、社会福祉協議会との協調ということでございますが、議員ご指摘のとおり、人的問題、財政的問題ということがございます。しかしながら、これをドッキングするということは非常に重要なことでございますので、今後とも、引き続き積極的に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

17番(前田哲也君) 言葉が過ぎた部分もありましたけれども、本当に市民活動、ボランティア支援については、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思っています。

消防局長の方から、防災ボランティアの事前の登録というんですか、そういうのに今から進みますよということでおっしゃってました。この防災ボランティアの事前登録も、消防局の方では実態が把握できていませんので自治振興課をお願いしている。そして、自治振興課の方からまた社協の方に依頼をして、なかなかその実態というのが見えてこないというのが現状ですので、そのことも含めて、市長、防災ボランティアというのは、私は待ったなしだと思うんですね。あのような大水害やいろいろなときがあったときに、即座に対応できるためには、やはり事前のボランティア防災訓練というものも含めて必要ではないかなと、それはダイヤモンドプリンセスの事故を見ても明らかです。あんなことが起こるなんて思ってなかったわけですから。やはり、そんなことを含めてですね、この防災ボランティアというのは、やはりあれだけの被害に遭った長崎だからこそ、積極的な取り組みをしてほしいと思いますし、小さな提

案ではございますが、例えば、防災訓練も今、決まった日に朝からやっております。例えば、夜間の防災訓練などやられてはどうでしょうか。災害は、昼あるのか夜あるのかわかりません。そうした中で、一度ぐらいは夜間の防災訓練という中で、問題点を把握するというのも必要ではないかと思っておりますが、とにかく私の任期中にはできませんでした。積極的に今後も、また努力をしていただきたいと思っております。

最後に、子育て支援について再質問をさせていただきます。市長の方から、中間年度の見直しがあっているということで、12人の審議会の方で今、意見をいただいているところということでございました。正確に言うと、まだ意見の方は専門分科会の方から出ておりません。まだ説明をしている段階で、その後の審議会というのは開催されておられません。ぜひ早急に審議会を開催されて、特に、市民の声を聞けていない、母親の声を聞けていないというところに、私は、一番の課題があると思っておりますので、アンケートや母親の声というものを聞くような形で、子育て支援計画の見直しに取り組んでいただきたいと思っております。

そして、私の方から、見直し計画の途中の状況を勉強させた中で、一つだけご提案というか、ご認識をしていただきたいところがあります。児童の虐待、かなりの数上がっております。そして、これは県内の中でも長崎市、人口が多いからでしょうけれども、高い比率になっております。中央児童相談所の管内の中で、平成13年度の児童虐待の相談件数は221件あります。その中で、長崎市が半分の111件の相談件数があります。私たちが思った以上に深刻な事態だと認識しております。

そして、その中でお母さんによる虐待というのが合計74件とっております。これは一番の問題は、余りにも今の子育ての状況が母親と子どもの距離が近づき過ぎているということが私は問題ではないかと思っておりますので、この児童虐待につきましては、市の予算状況は非常に少ない状況になっております。支援計画の子育て支援ということで、62万円しかついておりません。家庭児童相談の中でも一部含まれますので、その272万円の中には入っておりますけれども、今の現状を考えると、もう少し予算措置も含めて、きめ細かな対応

をしていただきたいなと思っておりますし、乳幼児の虐待の予防事業について、妊産婦や産後うつ病等のハイリスク家庭の支援事業というものに力を入れていただきたい。

それから、これは願わくは家庭訪問支援事業というものも力をまた入れていただきたいと思っております。今、新生児については、はがきで申込みのあった分しか保健婦さんが訪ねていっていないと思っておりますけれども、これは保健婦さんの数の問題もあると思っておりますけれども、もう少し、小まめな訪問をしていただいて、日ごろの母親の思っている悩み事というのをいろいろな形でご助言、指導できればと、そういうふうな早期予防を働きかけていただきたいなということを感じております。

それから、在宅の子育て支援事業、答弁にもありましたが、ファミリーサポート等の推進もしていただきたいと思っております。

そこでお尋ねします。前回、北保健センターのところに雨よけをつくってほしいということをお願いしたわけですが、その後、地域保健課の方で二度ほど財政の方に向け合ったら、予算が大体300万円ぐらいということですが、岩川町の方でのセンターの計画があるので、二重投資になるということで、それはできないというお答えだったというふうに聞いております。

市長、岩川町の計画がいつ進むのかわかりませんが、今現在ですね、あそこは駐車場がないことも含めて、大変母親の方たちは雨の日は困っております。雨の日に現場にちょっと立ってみてください。本当に非常に苦しい状況の中で、私はその300万円の予算がどうこうということではなくて、やはりそのぐらいは、母親のことを考えてやっているんですよと、本来は、前にも言ったようにエレベーターなんかもつくってほしいんですよ。しかし、そういうことは大変難しいでしょうから、せめて雨よけのカーポート的なものはつくってほしいなと思います。

スペースはあるんですよ。ただ一つ、諸谷元市長が書いたという保健センターという石の碑があります。それをちょっとどけていただければいいんです。そういうことでどけてくれるんだったら、元市長も喜んでくれるのではないかなと思うんですけれども、ぜひ、やはり何か自分たちのことをきちんと考えてくれているんだよという意味で、

私は、何もかもとは言いませんけれども、こういうことについては、ぜひ、もう一度、再考していただきたいと思えます。

それから、不妊治療、少子化を考える意味で私は、松本市でもやっていますけれども、先進的に長崎が、まず積極的に取り組むことが大事なことではないかなと思っています。国の制度ができてそれからやるようでは、余り私は、逆に意味がないのかなと、長崎市が少子化に対して、そして若い結婚世帯に対して目を向けるということが大切ではないかなと思えますけれども、この2点を含めて、市長の方でもしよろしければ答弁をいただければと思います。

福祉保健部長(高谷洋一君) 前田議員の再質問にお答えいたします。

まず、北保健センターのひさしの件でございますが、確かに前田議員さんのご提案もありましたし、私たちも北保健センターにつきましては、エレベーターを初めなかなか施設が充実しておりませんところもありました。ただし、今現在、北保健センターも含めたところの新しい保健センターをどうするかという検討協議会も立ち上げたところございまして、予算の方もなかなか二重投資等の問題もございまして、ちょっと延びているところでございます。いま少し時間をいただきたいと思えます。

それから、不妊に対する支援につきましてでございますが、私は、前田議員さんのご意見もよくわかるんですけども、長崎市といたしまして、単独で対応するのがいいのか、それとも、もっと本来的に、これは国の施策の中で十分取り上げていただいて、保健制度等の中でどういうふうにやっていくか。そこらあたりをきちっとした方が本当にいいことになるのではないかというふうに私は考えております。

以上でございます。

17番(前田哲也君) 積極的にお願いしたいと思えます。

最後に、市長、本当に長崎市の新しい都市像というのを打ち出していきたいなと思っております。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長(野口源次郎君) 次は、25番高瀬/典子議員。

[高瀬/典子君登壇]

25番(高瀬/典子君) 皆さん、こんにちは。

新風21の高瀬/典子でございます。

入札妨害事件発生直後の時期だけに、市議会議場には暗雲が立ち込め、心が重く気が晴れませんが、市政を誠実に推進させるとの決意で、以下、質問通告に従い、順次、質問いたします。市長並びに理事者の率直な回答をお願いします。

1. 市長の政治姿勢について。

入札妨害事件に関する市長の対応をお尋ねいたします。

このたび、公共事業の発注に伴い、建設管理部長を取り巻く5名の議員による競売入札妨害事件は、長崎市民に対して市政への不信と失望を与えました。「市政地に墜つ」の感を抱くと同時に、私としては、市議の一人として事件発生を洞察し得なかったおのれの非力を傷むものでございます。

そこで、市長にお尋ねしますが、既に5日、6日の同僚議員の同趣旨の質問と気持ちを同じくすることを表明し、1点につき質問をいたします。市長は、入札制度の組織体制で権限を集中させることがベストであると考え、現行の体制にされたと思いますが、結果的には、そのことが今回の事件の原因になったが、このことに対し、行政の最高責任者として市長自身の責任をどう考えておられるか。市長も大変辛い立場にあると思えますが、それが市長に課せられた宿命であると思えますが、いかがお考えですか、お尋ねいたします。

市長の政治姿勢の2番目、国連安保理決議によるイラク査察に対する市長の見解についてお尋ねします。

去る11月8日、国連安保理理事会は、イラクの査察を決定し、既に11月27日から査察を開始しました。この背景には、イラクが大量破壊兵器を開発し、保有するのではないかと疑義解明にあるとされていますが、本当は、アメリカのイラク攻撃、つまり戦争のきっかけづくりにあると思えます。大量破壊兵器には、化学兵器も含まれて、特に、核兵器の保有が懸念されます。戦争になれば核兵器が破壊されたり、使用されたりします。非核三原則を求められている長崎の市長のこの問題に関して、見解をお尋ねいたします。

次に、市長の政治姿勢の(3)長崎市・島原半島